福井市環境物品等購入指針

１　目的

この方針は、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を図るため、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、環境に配慮した物品の調達（以下「グリーン購入」という。）の推進を図るとともに、調達総量の抑制や省エネなどを実践し行政コストを削減することを目的とする。

２　適用範囲

この方針は、原則として、市の全ての事務部局において適用する。

３．調達の基本原則

物品の調達にあたっては、従来考慮されてきた価格や品質などに加え、今後は、源採取から廃棄まで全ての物品ライフサイクルにおける多様な環境負荷を考慮し、次の事項に配意して購入する。

ただし、経費が著しく割高となる場合や、使用機器・使用条件等にあった環境物品等の調達が困難な場合は、この限りでない。

1. 環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること
2. 資源やエネルギーの消費が少ないこと
3. 資源を持続可能な方法で採取し、有効利用していること
4. 長時間の使用ができること
5. 再使用が可能であること
6. リサイクルが可能であること
7. 再生された素材や再使用された部品を多く利用していること
8. 廃棄されるときに処理や処分が容易なこと
9. 調達数量は、必要最小限とすること

４．対象物品及び調達手順

物品等の調達にあっては、単価契約物品を優先的に選択し、単価契約物品以外の物品を調達するにあっては、国の定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の判断基準を満たす物品を選定するものとする。

また、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の対象物品以外についても、「３．調達の基本原則」に準じて物品を選定するよう努めるものとする。

公用車を購入するにあっては、「公用車の低公害車等導入推進のための方針」によるものとする。

公共工事にあっては、「福井市リサイクル製品利用促進運用基準」及び「福井市排出ガス対策型建設機械使用促進運用基準」によるものとする。

５．調達物品の選定方法

グリーン購入をする場合は、環境に配慮された物品に関する情報を商品カタログのほか、インターネットなどを通じて次のデータベースなどを参照し情報を入手するものとする。

1. 環境省 グリーン購入法特定調達物品情報提供システム

　<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/gpl-db/index.html>

1. グリーン購入ネットワーク エコ商品ねっと

　<http://www.gpn.jp/econet/>

1. 日本環境協会 エコマーク製品情報データベース

　<http://www.ecomark.jp/>

1. 環境省 環境ラベル等データベース

　<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/>

　附　則　この方針は、平成１３年４月６日から施行する。

　附　則　この方針は、平成１５年４月１日から施行する。

附　則　この方針は、平成２２年４月１日から施行する。